

受付番号	平成28年 第 5 号
受付日	平成28年2月1日
質問者	藤田真信議員

文書質問答弁書

回 答 日：平成28年2月24日

担 当 部 局：財政経営部

教育委員会

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく藤田真信議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問① 国体関連の施設整備に活用するための寄附金の受皿としての基金の設置について、検討したのかお尋ねします。また、検討したのであればその内容をお尋ねします。また、設置が可能であれば、いつから取り組んでいただけるのか、平成28年度より取り組みが可能かお尋ねします。

■答弁① - (1) 本市では、国体関連のスポーツ施設の整備を含め、大型投資事業が多く予定されていることから、それらにかかる費用も見込んだ「中期財政収支見通し」を策定して、今後の財政運営について検討を重ねてきました。

その「中期財政収支見通し」では、国体開催にあたる平成33年度までは、税収の伸びが期待できない中で大型投資事業により収支不足となる状況が続くものと見込んでおります。

そういったことから、平成26年度より、他の住民サービスへの影響を極力抑えるため、剰余金が生じた場合には、その一部を「都市基盤・公共施設等整備基金」に積み立て、将来の国体関連施設も含めた大型投資事業の実施に備えてまいりました。

議員からは、国体関連施設整備のための基金の設置について、ご提案いただいたところでございます。本市としては、建設費高騰の影響等、国体関連のスポーツ施設の整備事業費が明確でない中、その備えとして「都市基盤・公共施設等整備基金」を活用しておりますが、今後、当事業費が明確になった段階で、その財源の備えとしての新たな基金の設置について、検討してまいりたいと考えております。

この新たな基金は、議員ご提案の寄附金の受け皿ともなりうると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。